地 域 再 生 計 画

１　地域再生計画の申請主体の名称

美祢市

２　地域再生計画の名称

自然と調和した中心地区のにぎわいの再生計画

３　地域再生の取組を進めようとする期間

平成１７年度から平成２１年度

４　地域再生計画の意義及び目標

美祢市は、山口県の西部のほぼ中央に位置し、中国縦貫自動車道、国道３１６号、４３５号、ＪＲ美祢線が市内を通る内陸部の交通の要衝となっており、県内の各都市へは自動車で３０分～６０分と交通立地に恵まれている。

本市が有する石炭、石灰岩、大理石といった恵まれた地下資源は、現在に至る美祢市の産業、経済、観光、そして市民の生活に大きな影響を与えている。とりわけ、全国的にも有数の化石の宝庫であり、市内で産出した化石を中心に国内外の化石を５００点展示している「化石館」は県内外からの来客も多く、また、春先には、美祢市の花である「桜」の開花にあわせ、市役所周辺の厚狭川河畔の桜並木を利用した“みね桜まつり”を実施するなど地域の貴重な資源を活かしたまちづくりを進めている。

このように、「化石と花のまち美祢」というキャッチフレーズとともに、「“ゆとり、やすらぎ、にぎわい”あふれるまちづくり」の実現を目指しているが、現在、地域づくりの基盤整備の推進として、「自然と調和した土地利用の推進」、「にぎわいのある中心部づくり」、「交通通信体系の整備」、「情報化の推進」が課題となっている。

とりわけ、市の中心部については、北側は、市役所をはじめ市民館などの公共施設や業務施設が建ち並び、また、国道４３５号線沿いには、化石のモニュメントが約１ｋｍに渡って設置してあり、民俗資料館や化石館が設置されており、２つの河川（厚狭川、伊佐川）が市街地中央部で合流し、市街地の骨格を形成しているところである。

それに対して、南側は、農地や山林がほとんどで住宅がわずかに点在する程度で、道路も狭く、下水道をはじめとしたインフラ整備が遅れ、人口が定着していない。

また、２つの河川が流れ、自然環境にも恵まれているにもかかわらず、自然にふれあったり、やすらぎを与える場がないことや、河川沿いの遊歩道が整備されていないため、北側、南側を結ぶ回遊性に欠けており、にぎわいの創出が図られていないことが課題と

なっている。
　このため、南側地区を中心に、土地区画整理事業、都市計画道路の整備に併せ、まちづくり交付金の活用による区画道路などの道路網の整備を検討することにより、居住環境の改善を図るとともに、自然を活かした河川公園・街区公園、各種イベントが開催できる多目的広場の整備を検討し、また、南北の連絡橋・遊歩道の整備により歩行ネットワークを形成し、道路占用許可弾力化による周辺地域でのオープンカフェ等の実施によるにぎわいの創出を図る。併せて、案内標識に関するガイドラインを活用し、情報板・ストリートファニチャーの整備により地区内の居住性や回遊性を高め、自然を活かしたやすらぎの空間を創出し、観光地づくりデーターベースを活用し地域の魅力をＰＲしていくことで、さらなる交流人口の増大を図りながら、中心地区のにぎわいを再生を目指す。

5　地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果
　地区内道路等を整備することにより、居住性を高め、地区内に居住する人口について２割程度の人口増を見込む。
　また、自然とふれあえるやすらぎの空間を創出し、新たに整備する河川公園の年間１万人余の利用者数を目指すとともに、地区の南側と北側を行き交う回遊性の向上を目指しており、新旧橋の歩行者数について、５割増と見込むなど、交流人口の増大を図る。
　これらの交流人口の増大することによって、地域経済の活性化が図られ、新たなる雇用の創出を期待する。

6　講じようとする支援措置の番号及び名称
　　２１２００２　道路占用許可弾力化（オープンカフェ等）
　　２１２０１６　「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実
　　２１２０２８　まちづくり交付金の創設
　　２３０００７　案内標識に関するガイドラインの策定

7　構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業
　　該当なし

8　その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項
　　特になし

別紙　支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容、支援措置を受けようとする者及び支援措置を講じようとする日

別　紙

1　支援措置の番号及び名称

２１２００２　　道路占用許可弾力化（オープンカフェ等）

2　当該支援措置を受けようとする者

美祢市

3　当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

道路占用許可の弾力化により、地域活動のより一層の円滑化が図られることから、今回、新たに整備される多目的広場の活用と併せて、オープンカフェ等による各種イベントを実施することにより、来訪者や住民等に対して、にぎわいのある空間を創出していきたいと考えている。

また、各種イベント等については、今後、若手職員を中心とした地域づくりのプロジェクトチームや地元商工会で組織する異業種交流グループなどと連携して、実施方法等の調査研究を行うこととしており、このため当該支援措置による新しいガイドラインに沿った取組を行うことで、地域の活性化を図ることとする。

別　紙

1　支援措置の番号及び名称

２１２０１６　　「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実

2　当該支援措置を受けようとする者

美祢市

3　当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

　地区内に河川公園を整備し、また併せて各種イベントが開催できる多目的広場を整備することにより、自然を活かしたやすらぎの空間を創出したいと考えており、このインフラ整備を新たな観光資源として地域内のにぎわいの創出を図っていきたい。
　当該支援措置により提供される、観光客に地域の魅力を発信するための情報及び地域づくりに豊富なノウハウを持つ人材の情報を活用しながら、既存の観光資源とのネットワークを構築し、交流人口の増大を図る。

別　紙

1　支援措置の番号及び名称

２１２０２８　　まちづくり交付金の創設

2　当該支援措置を受けようとする者

美祢市

3　当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

平成１７年度以降に、以下の事業を実施することを検討する。

具体的には、土地区画整理事業、都市計画道路の整備に併せ、当該支援措置による、市道２本の整備を検討し、地区内の生活基盤整備を推進することによって、居住環境の改善を目指す。

また、当該支援措置により、地区内に河川公園・街区公園の整備を検討し、さらには、河川公園内に各種イベントが開催できる多目的広場の整備を検討することにより、自然を活かしたやすらぎの空間を創出するとともに、南北の連絡橋・遊歩道の整備を検討することにより歩行ネットワークを形成し、併せて、情報板・ストリートファニチャー等の整備を検討することにより、地区内の回遊性を高め、交流人口の増大を図る。

別　紙

1　支援措置の番号及び名称

２３０００７　　案内標識に関するガイドラインの策定

2　当該支援措置を受けようとする者

美祢市

3　当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

美祢市には、「化石と花のまち美祢」というキャッチフレーズがあり、国道４３５号線沿いには、化石館が設置され、また、化石のモニュメントが約１ｋmに渡って設置してあるが、それらを案内する標識について、必ずしもわかりやすいものとなっておらず、十分にＰＲされていないのが現状である。

今回、新たに整備する情報板については、河川公園や遊歩道等の施設への誘導のみならず、景観にも配慮し、既存の化石館、化石のモニュメントのＰＲも十分に意識しながら、観光客等の利便性、回遊性を高めるよう整備することとしている。

新たに「観光活性化標識ガイドライン」を活用して、今後は、誰にでもわかりやすい景観に配慮した情報板等の統一的な整備を推進する。